平成 28 年度 第 3 回宮城県農村振興施策検討委員会

開催日時:平成29年2月14日(火)

開催場所:本町分庁舎(漁信基ビル) 602会議室

議事録

宮城県農林水産部農村振興課

「平成28年度第3回宮城県農村振興施策検討委員会」

司会(髙橋技術副参事): 定刻となりましたので、これより、平成28年度第3回宮城県農村振興施策検討委員会を開催致します。はじめに、菅原農林水産部次長よりあいさつ申し上げます。

管原次長:本来は後藤農林水産部部長が参りましてごあいさつするところでございますが、別件がございまして、出席できません事から私、農林水産部の次長菅原がごあいさつ申し上げます。委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席をいただき、大変ありがとうございます。また日頃より本県の農林水産行政の推進、特に農村振興へのご指導とご助言を賜り厚く御礼申し上げます。

東日本大震災発災から来月の11日で丸6年を迎え、その間被災した農業生産基盤につきましては、農地・農業用施設の復旧復興ロードマップに基づき復旧復興を進めているところでございます。本県では、1万3、000ヘクタールの農地が津波により被害を受けましたが、今年度末には営農再開可能となる農地は、96%にあたる1万2、460ヘクタールとなる見込みでございます。被災の著しい一部の地域を除いては、着実に復旧が進んでいる状況でございます。そのような中、昨年11月に大崎市の内川が県内で初となる世界かんがい施設遺産に登録されました。これは、施設管理者であります大崎土地改良区や、大崎市、内川ふるさと保全隊、これは文屋専門委員の所でございますけれども、関係団体が一丸となって地域農業の発展のために積極的に取り組まれた現れであります。県といたしましても、関係機関と連携して登録された内川の歴史的魅力を情報発信していきたいと考えております。

さて、今日第3回目の委員会では、多面的機能支払、中山間地域等直接支払、中山間地域等農村活性化事業について、今年度の実績、来年度の計画などを議題として取り上げております。さらに、集落支援の新規事業である地方創生事業を活用した、農山村集落体制づくり支援事業も現在実施中ですので、今年度以降の取り組みをご紹介させて頂きます。

政府与党から中山間地域農業を元気にする提言が打ち出されるなど、本県におきましても 農村振興対策は急務ですので、委員の皆様には忌憚のないご意見、ご助言を頂ければ幸いで す。

最後に、本日の委員会により本県の農村振興がますます活性化することを祈念致しまして、 簡単ではございますが、開会のあいさつと致します。

司会: それでは議事に入る前に,本日の委員会の資料を確認致します。資料につきましては,委員の方には事前に資料を送付しておりますけれども,一部修正した箇所もございますので,一式差し替えさせて頂いております。それでは,委員会の方へ移らせて頂きます。

本日は、伊藤委員、髙橋委員、三村委員、遠藤専門委員が欠席しておりますが、本委員会は条例第5条の2の規定により、委員の半数以上の出席で成立することとなっておりますことから本員会は成立していることをご報告致します。また、本委員会は県の情報公開条例に基づき、公開としております。それから、本日の議事録につきましては、後日公表となりますので、ご了承願います。議事作成のため、IC レコーダーにより録音しますので、恐れ入りますが発言の際にはマイクをご使用願います。それではこれより議事の方に入りますが、本委員会は条例で委員長が議長となっておりますので、これからは大泉委員長に進行の方をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

大泉委員長:大泉でございます。

それでは、議事の1の方に入ります。議題は、多面的機能支払交付金事業について、事務 局から説明をお願いします。 佐藤主任主査:1つ目の議事,多面的機能支払交付金について説明させて頂きます。担当の 農村振興課,佐藤です。よろしくお願い致します。資料1という冊子で説明致します。

1ページ目をお開き願います。1ページ目が、平成28年度の実績見込みです。「(1)取組面積等」については、33の市町村で取り組まれており、取組面積は7万2,000ヘクタール、組織数が983組織で実施しております。県内の農振農用地の約12万ヘクタールの内、60%をカバーする見込みです。平成27年度に比べまして、取組面積では約2,700ヘクタール増えております。組織数は37組織、今年度増えております。

活動の内訳でございますけれども、1段目の農地維持支払交付金につきましては、取組市町村数が33市町村で前年度と変わりありません。組織数が28年度は983組織で、昨年度に比べ37組織増えております。取組面積は7万2,101~クタールで、昨年度から2,700~クタール増加しております。資源向上支払の共同活動では、市町村数は昨年度と同じ25市町村で取り組んでおります。組織数は634組織で、前年度から28組織増えております。取組面積に於いては、5万1,396~クタール取り組んでおり、こちらの方は対前年から1,855~クタール増えております。更に、「施設の長寿命化の活動」に取り組んでいる市町村ですが、市町村数は11市町で変わりありません。組織数におきましては、今年度125組織取り組んでおりまして、昨年より19組織増えております。取組面積においては、1万2,968~クタールで、昨年度より3,571~クタール程増えております。

- 「(2) の交付金」につきましては、全体額で27億円、今年度見込んでおります。内訳としましては、農地維持支払交付金が約17億円、資源向上支払の共同活動が8億円、資源向上支払の長寿命化がおよそ2億円となっております。交付金については対前年度106%の見込みとなっております。交付金の負担割合については、国50%、県・市町村が25%ずつとなっております。
- 「(3)活動の状況」を説明致します。前回の報告から変更になりました点について説明させて頂きます。
- ①支援研修会等の開催につきましては, i)の市町村担当者会議としまして,今月の9日に第3回目の市町村担当者会議を開催しております。

続きまして、資料の2ページ目に移ります。

2ページ目の②番,指導及び支援体制の強化のiv)番と致しまして、東北農政局が実施する活動組織の抽出検査が行われております。これは、先週の2月の6日、7日、2日間にわたって行われております。今年度実施している983組織の中から30組織が抽出されまして、検査が実施されました。検査につきましては、特に大きな指摘事項がないということで、市町村等の指導が良く出来ていると感じております。

続きまして、3ページ目をお開き下さい。

- vi)としまして、活動組織優良表彰を開催する予定です。優良な活動に取り組んでいる組織を表彰するもので、今年度は市町村からの応募が15市町村、17活動組織からの応募がありました。選考委員会につきましては、1月13日に開催しております。選考の結果、7つの組織が受賞決定となっております。
- 1つ目が、宮城県知事賞としまして、加美町の石母田ふる里保全会。
- 2つ目が,多面的機能支払推進協議会長賞としまして,白石市の八宮地区環境資源保全会。
- 3つ目が、農村環境保全活動としまして、大崎市の広長地域資源保全隊。
- 4つ目が、学校教育等との連携賞としまして、仙台市の朴沢原地域保全会。
- 5つ目が、地域の結い・絆賞としまして、栗原市の大館環境保全会。
- 6つ目が、都市農村交流推進奨励賞としまして、栗原市の曽根地域環境を守る会。
- 7つ目が、広報奨励賞としまして、角田市の西根下高倉地域資源保全隊。
- 受賞の詳細につきましては、資料の6ページ目に表彰についての資料を添付しております。 資料の7ページ目からが、各賞の受賞組織の紹介となっております。

「宮城県知事賞の石母田ふる里保全会」は、過疎化・高齢化が進み、新規就農が僅かという状況の中、地域の農村環境の保全のために、9つの集落を1つとした広域的な組織の中で

積極的に活動を進めています。活動の中身は、「こころ和む花街道」、「ほたるの学校」、「めだかの学校」等、地域の人材を活用した景観形成活動を行っております。また、学校教育との連携としまして、年間を通じまして、宮崎小学校との伝統農法による農作業体験や、環境学習を実施しております。また、地域の農業法人等と連携致しまして、担い手の作業負担の軽減を図るための「人・農地プラン石母田地区」というものを独自に作成し、将来に向けて幅広く活動されております。また、現在はこの活動組織がNPOの法人化を目指して、今、手続きを実施しているところです。

「推進協議会長賞の八宮地区環境資源保全会」は、農用地が中山間地に接しておりまして、 条件が厳しい中、景観形成の活動として、遊休農地を有効活用した蓮田やひまわり、水仙の 栽培等を実施しております。また、雑草抑制のために、抑制芝を植え付けして雑草対策の省 力化を図り、地域の農業法人と連携しながら保全管理を図っております。また、地域住民や 子供達と、生き物調査や環境浄化のポスター等を作成しながら意識啓蒙を図る等、地域全体 で取り組み活動を進めております。

「農村環境保全活動賞の広長地域資源保全隊」は、大崎市の天然記念物となっています、 絶滅危惧種のシナイモツゴの生息する環境を保全するため、ため池等のブラックバスの駆除 等を毎年実施しております。また、シナイモツゴの生息する綺麗な水で栽培されたお米とし まして、シナイモツゴの郷というブランド米の栽培にも取り組んでいるところです。

「学校教育等との連携賞の朴沢原地域保全会」は、地元の小中学校だけでなく、都市部の 小学校や保護者等を受け入れ、農業体験や観察会等を実施しているところです。

「地域の結い・絆賞」の大館環境保全会は、遊休農地を活用しました、蕎麦やコスモスの 栽培をしており、毎年、その蕎麦で蕎麦打ちの体験等の地域交流をしております。

「都市農村交流推進奨励賞の曽根地域環境を守る会」は、仙台市内の小学校に出向き、バケツで苗を育てて米が出来るまでの工程を体験したり、地元に招いて稲刈り体験等を実施しております。

次、「広報奨励賞の西根下高倉地域資源保全隊」は、外来種のセイタカアワダチ草の駆除や 生き物調査等をしております。また、広報活動としまして、広報誌の他に、ソーシャルネットワークサービスのフェイスブックを活用しまして、情報発信に努めている。

資料の4ページに戻っていただきまして, ③宮城県農村振興施策検討委員会におきましては, 本日第3回目の施策検討委員会が開催されております。

④みやぎの農業・農村パネル展での展示等に関しまして,多面的支払交付金による地域活動についても展示を行い,情報発信に努めております。

続きまして、平成29年度の活動計画に移らせて頂きます。資料の5ページをお開き願います。

平成29年度の「(1) 取組面積等」ですが、昨年度の秋に市町村の方に要望量調査を行った結果でございます。平成29年度は、組織数としまして、1,026組織の要望が上がっております。取組面積としましては、約7万5,000ヘクタールの要望となっております。取組市町村におきましては、今年度同様33の市町村の要望となっております。

- 「(2) 平成29年度事業推進」にあたりましては、今年度同様に、
- ○市町村の担当者会議
- ○活動組織を支援する研修会の開催
- ○活動組織への中間指導
- ○農政局による現地調査, または抽出検査の対応
- ○県推進協議会の事務局会
- ○県民への理解促進
- ○宮城県農村振興施策検討委員会の開催
- ○活動組織向けのアンケート調査の実施

ということで、今年度同様引き続きこれらの事業について取り組んでいく予定です。 多面的機能支払交付金につきましては、説明は以上となります。 大泉委員長:はい。只今,事務局から多面的機能支払交付金に関わります,今年度の活動実績,それと最後に,平成29年度の活動計画についての説明がありました。今年度の活動実績の中では,活動組織優良表彰を行っておりますので,その報告がありました。

以上でございますが、委員の皆様に関しましては、多面的機能支払交付金に関してご意見を伺いたいと思います。

| 正子委員 | : 多面的機能支払に係る平成29年度の活動計画についてというところで、前年度 平成28年度の活動計画が、過去の資料によると組織数が1,040組織、協定面積は7万6,000ヘクタールで計画されていたようです。去年の第3回目の資料によると。それが今年 度の実際の取り組みによると組織数が983組織、協定面積が7万2,000ヘクタールに留まっているという、平成28年度の計画よりも減少した理由を教えて頂きたいと思います。

太田班長 : 平成28年の実績見込みが計画よりも下回っているということにつきましては、 市町村に対して要望量調査をさせて頂いて、その数字に基づき計画させて頂いている。申請 については28年度に入ってから地元の方の合意形成がされてからの申請になりますので、 市町村で見込まれたものよりは、実質的には減少しているということでございます。平成2 9年度も今年度も同じように、市町村に対して我々要望量調査を取らせて頂いて計画をして おります。

司会: 具体的な話ですけれども、今回減のところは登米市が結構多かったのです。登米市は昔から転作を盛んにやっていて、集団転作組織がたくさん出来ているところでございます。これらの組織が平成28年度に多面的機能支払をやろうということで、話し合いをしていたと思うのですけど、なかなか実施申請までいたらなかったものですから、その関係で1千から2千ヘクタールほど、今回実施出来なかったということになります。

庄子委員:平成29年度は要望もなかった。

司会: 平成29年度では一部要望は来ておりますので、取組面積としては2,000~クタール増加という状況でございます。いずれ登米市の方も、これから申請が出てくるのではと思います。

|大泉委員長|:ありがとうございました。他いかがでしょうか。

|文屋専門委員|:33市町村で今取り組んでいるという中で、利府町と女川町が除かれているのですが、取り組まれない理由を説明して頂けるとありがたいのですが。

<u>佐藤主任主査</u>: まず,女川町ですが,女川町は農振農用地がないということで取り組んでないということです。利府町におきましては、農用地はあるのですが,町として要望が出ていないという結果になっております。

|司会|:利府の農振農用地が約200ヘクタールしかないので、そもそも分母が少ない。

|大泉委員長|:よろしいですか。これ取組面積7万へクタールというと、全農振農用地の何%| 位になるんですか。

司会:60%です。

|大泉委員長|:60%ぐらいね。県全体として目標数値ありますか。

太田班長:計画として、平成32年までに、8万4000ヘクタールを目標にしています。 計画としては70%位。

|髙橋専門委員 : 数値の目標は何によるのか。

太田班長:基本計画がございますので,基本計画に沿って7割という目標を持っております。

大泉委員長:全国の目標はいくらですか。

太田班長: 国の方の資料を見ましても、具体的に何%というものが示されていない状況でございます。

大泉委員長:他いかがでしょうか。

高橋専門委員:アンケート調査はどういう目的でどのような内容をアンケートするのか,そのメリットがどれ位あるのか。

|太田班長|: アンケートについては、なるべく設問は変えないように同じスタイルで伺うようにしています。ただ、その時々でタイムリーなこともあるので、ちょっとは変えていますが、基本的には傾向が見えるような形で質問をさせて頂いております。殆どの方がこの事業に参加されて良かったということではありますが、稀にやはり少し不満や困ったことがあるという方もいらっしゃいますので、そういった方には個別に訪問させて頂いて、その原因をフォローさせて頂いているというようなことにしております。

大泉委員長:よろしいですか。それでは、多面的機能支払交付金の今年度実績と来年度計画 について終了したいと思います。ありがとうございました。

次は、中山間地域等直接支払交付金事業について、平成28年度の実績と平成29年度の計画についてお願いします。

佐藤主事: それでは、資料2の中山間地域等直接支払交付金事業について説明させて頂きます。 1ページをお開き下さい。まず1番と致しまして、平成28年度実績見込みについてになります。「(1)の取組面積等」につきまして、市町村数は平成27年度と同様で13市町村で行っております。協定数につきましては、平成27年度は226協定の活動となっておりましたが、平成28年度におきましては、合計232協定で活動を行う予定であります。取組面積につきましては、平成27年度は2,185ヘクタールで活動しておりましたが、平成28年度におきましては、合計で2,267ヘクタールでの活動を見込んでおります。協定数は昨年度と比べて6協定、取組面積は82ヘクタールの増となっております。

次に「(2) 交付額」について、平成27年度の実績につきましては、交付額の総額は3億1,400万円で行っております。平成28年度におきましては、約3億3,000万円で事業を行っております。国費につきましては、27年度は1億5,202万6,000円、平成28年度におきましては、1億5,937万3,000円。県費においては、平成27年度は8,119万2,000円、平成28年度は8,547万5,000円で見込んでおります。市町村費は平成27年度は8,119万3,000円、平成28年度は8,547万5,000円で見込んでおります。総額では、平成27年度と比較致しまして、1,591万2,000円の増で活動を見込んでおります。

次に「(3)活動状況」の説明に移ります。①の研修会の実施と致しまして、平成28年1 1月15日に仙台市広瀬文化センターを会場と致しまして、平成28年度宮城県中山間地域 等直接支払協定活動支援研修会を開催致しました。講師としまして,東京農工大学の客員教授である福井隆様をお招き致しまして,基調講演の方を行いました。参加者は,延べ252 名で行いました。

②の担当者会議につきましては、平成28年7月15日に市町村及び地方振興事務所の担当者を対象に、担当者会議を開催しております。また、12月21日には県地方振興事務所の担当者を対象と致しまして、中山間地域等農村活性化事業や集落体制支援づくり事業と合わせ、担当者会議を開催致しました。

③の抽出検査と致しまして、現在1月から3月にかけて、各地方振興事務所において、所管の市町村に対して検査を実施しているところであります。

次に、⑤みやぎの農業・農村パネル展での展示と致しまして、平成29年1月31日~2月3日にかけて、東北電力グリーンプラザアクアホールにおきまして、「みやぎの農業・農村パネル展」を実施致しました。東日本大震災からの復旧復興状況を県民に周知することを目的に開催しておりまして、そのパネル展の中で、中山間地域等直接支払や、多面的機能支払による地域活動の方を紹介させて頂きました。この他、集落支援事業やみやぎのふるさと農美里フォトコンテストにつきましても展示を行いまして、県民の方々に対して情報発信を致しました。

次、3ページをお開き下さい。「平成29年度の活動計画について」。今年度は232協定、取組面積は2、267ヘクタールで実施しておりましたが、来年度の活動計画と致しまして、市町村に対して要望量調査を致しまして、全部で244協定の2、462ヘクタールで活動を見込んでおります。

次に「(2)の平成29年度事業推進にあたっての留意点」と致しまして、市町村に対する新規協定の認定申請や、既存協定の協定書の変更認定申請が平成29年度につきましては、6月30日までとなります。今年度におきましては、9月30日までの申請だったので、期限が短くなるということになります。同様に、市町村による協定の認定(変更認定)につきましては、7月31日までとなります。これにつきましても、平成28年度は10月31日まででしたので、期限が短くなっております。従いまして、平成29年度に新規に取り組む協定や、区域の追加変更を行う協定につきましては、早期の事務手続きが必要になりますので、市町村に対して指導に努めていきたいと思います。

また、これまで実施しております担当者会議や、研修会におきましても、引き続き継続していこうと考えております。

また,集落戦略につきまして,前回の委員会の方でもご説明させて頂きましたが,集落戦略につきまして,県地方振興事務所と連携しながら担当者会議等を通しまして,市町村に対して推進していきたいと考えております。

続きまして、6ページをお開き下さい。来年度から、中山間地域等直接支払交付金の制度が一部見直しとなります。制度の1つとして、超急傾斜農地保全管理加算というものがございますが、この超急傾斜農地保全管理加算につきまして、要件が緩和されるとのことです。従来は、農業生産活動等の実施に加えまして、担い手への農地集積や加工・販売等の実施を行う必要がありましたが、来年度からは②番の担い手への農地集積や加工・販売を実施していない協定におきましても、加算の要件を満たすということになります。このことにつきましても、市町村に対して周知に努め、取り組みの推進を行っていきたいと考えております。以上で、中山間地域等直接支払交付金事業につきまして説明を終わります。

大泉委員長: ありがとうございました。只今,中山間地域等直接支払交付金に関わる実績と 計画のお話がありました。委員の皆様からのご質問等をお願いします。

高橋専門委員:まず1点目です。先程の多面的機能の方とも関わるでしょうけど、まず、年度当初に計画を出しますよね。こういう内容のことをしますと。それが今、見込みとして数

値は面積等ですが、実際活動を予定していたものを100とすれば、見込みは分からないですが結果的に80しか出来ないというのがまま多いようです。傾向としましては。そういう場合に減少実態をどのように捉えているのかというのは、我々委員のほうには報告はあるのだろうかと。面的な数値、定量的なものが減少した、お金がこう減った、増えたというのは分かるのですが、質的な物、例えば活動に対しての充足度と言ったらいいのか、今年これだけやりましょうというのを100とした場合に、結果的にはそれを越えるというのはあまり聞いたことがないんだけれども、割と減っているという傾向がある。あるいは、大幅に全く何かがきっかけで全くやれない場合もある。天変地異のような、東日本大震災の様なときは例外だったんだろうけれども、例えば災害が起きた事によって、以降何も出来なくなったというのも結構あると思う。その辺の実態がわかりにくいので、どのようになっているのかを聞きたい。

それからもう1つは、抽出検査という言葉が出てくるが、多面的機能の方は中間指導ということで、中間というよりも現地抽出調査と書いていますが、農政局がきちんと入って、そして検査をする。異なっているのは、中山間の方は抽出検査の対象が市町村だと。当事者である活動組織に一切触れていないというのが疑問である。誰が指導するのかということがよくわからない。その続きだけれども、中間指導をしたり、抽出検査で不具合、あるいはもっとこういう風に強化しなさいと言った物に対するフォローの仕方として、そういう方々を集めてのフォローアップのような研修とか、そういったものをやっているのか、というのが2つ目。

それから3つ目になりますが、中山間がいよいよ担い手の農地集積云々というのが出てきました。まさに今、農地の中間管理事業での中山間地へのてこ入れというのがあるけれども、そういう事業との連携の有り様というのを、この活動と、支払との関係をどのようにやっていこうとするのか、あるいはやっていないのか。やろうとしているのであれば、どういう風にやろうとしているのか。以上3点について教えてもらいたい。

大泉委員長:ありがとうございます。いかがでしょうか。

太田班長:多面的機能の話ですが、個別で色々ケースはあるかとは思います。まず要件がございますので、必要なことは必ずやって頂く様に指導しております。この事業については、基本的に本来全国的に同じ単価を持たなくてはならないということで、ルールがございます。ただ、宮城県の場合は少し弾力的に、そんなに活動をしないところについては、市町村毎に半分迄でしたら、ある程度単価を何個か持ってもいいという事で、ただあくまでも好きなだけのお金ではなくて、町に2つか3つくらいまでの基本単価を持っています。

しかし、実際に使い切れないということはありますので、その部分について要件は満足しているけれども、お返しをする、後は持ち越すということもあるのですが、そういった手法がございます。

高橋専門委員:組織はやろうとしていたものは実施したけどお金は余ったということですね。 分かりました。

|髙橋専門委員:中山間はどうなのですか。

|太田班長|:基本的に中山間は、お金としては協働活動と、個人に入る部分がございますので、 それについては大体地元の方が、その計画の時に、多面とは違ってきちんとお金を分けてい ますので、大体満足するくらい使っているということで、理解をしております。

髙橋専門委員:検査については。

|太田班長|: 検査の方はですね、国の方が入ってきた検査でもし指摘があれば、それなりにきちんと指導をしていかなくてはいけないということもあります。その後のフォローにつきましては、例えば私達はいつも市町村の担当者会議ですとか、事務局会議を開きますので、そういった場面で皆さんにお伝えしたり、特にその年度で目に付いた様なところについては、フォローさせて頂いているところでございます。

高橋専門委員:多面の方は、積極的に国が入っていってというルールがあるのかもしれないが、中山間は何もやっていないで、市町村と県だけでやるのかな。

太田班長:地元の代表者の方に来て頂いて、市町村同席のもと、内容を確認させて頂くということになります。

|髙橋専門委員:3つ目,農地中間管理事業との関わりですが。

同会:6ページに書いてある農地集積は、体制整備の加算条件で、活動組織が選択出来ます。8割単価が①というところで、基礎的なところであって、②の方が加算条件の2割単価というところで、色んな活動を選べますが、1番宮城県で多いのは、例えば農業が出来なくなった場合、誰にそれを任せますかというところの方の取り組みが多いかと思っております。ですので、農地集積から見ても今の宮城県としては、あまり実績はないと思っております。中山間直接支払の中の農地集積の計画についてですが。

髙橋専門委員:中山間というのは高齢化している。そして、農地を健全に守らなくてはならないというのはこの事業の主旨でしょ。中山間直接支払というのは、頑張ってもらおうと。だんだん高齢化して、やがてかなり酷くなってくるというのを後押しする為に、農地中間管理事業というのをやって、あの人に頼もうと、特定でなくていいから。農地中間管理機構に頼んで、自分の農地を荒らさない様にしようとする制度が出来たわけだ。こういう制度を活用して、農業生産活動を維持しようというのは、どっちも同じような目的だから、プラスプラスだから相乗効果を生み出すと思うのだけれども、具体的に県としてはそれに対してどのようにお考えですか。

司会:日本型直接支払,多面的機能支払と中山間直接支払を含めて言っているのですが、集積との関係につきましては、例えば多面的機能の方で連携をメインに考えていますし、更に中山間でも出来れば非常に良いと思いますが、中山間支払の方が継続に困難という状況もありますし、継続するためにどのように対策をしていけるかどうか検討していきたいというところです。

[髙橋専門委員]: 今, ほ場整備をタダでできる事業が出てきているということで, 地元は非常に関心を持っている。特に取りわけ中山間地域については, もっとレベルの高い厚手の対策をしようと言っているということに関心事が高い。中山間地域のまとまった農地の団地がほ場整備したいということが出てきた場合, 山の直接支払と非常に関わりが強くなってくる。

佐々木課長:国の平成29年度の農業農村整備関係予算の中に,土地改良法の改正も伴って, 条件が厳しくて,農業政策を維持するのに大変なところについても,機構が借り受けたところは生産基盤整備をやっていく,それは預けたものですので,預けた周囲者の方の同意を省略するとか,負担を国の方が持つとか,そういう色んな取り組みを国の方で考えています。 我が宮城県としても、中山間地域、特にこういう大変なところは、こういう物を取り組めれば、集積とかその他管理等々、機構と一緒にやっていく訳ですけれども、すごく高齢化した、 こういう条件不一致のところは非常に農地が集積しやすくなってくるという様な考えもあります。

その他にも、平成28年度の補正の中でも、中山間地域所得向上支援対策、平成29年度の予算の中でも、中山間地農業ルネッサンス事業ということで、既存の事業をパッケージ化して、色々施策として進めやすいような形に、国の方でして頂いています。その中で、只今議論になっている、中山間地域の直接支払も、パッケージされた事業の中に入れて頂く。また、県の方で地域毎に農業の振興施策を作ってやっていく。そういう形で中山間地域に重点をおいて、国の方でも手厚く進めていこうとしておりますので、我々もそういう事業を活用していきたいという考えでおります。

[髙橋専門委員]:ハードを整備するのが農業農村整備事業で、ソフト事業も農業農村整備の一環としてやっている。要するにソフトとハードを一体にやれるのだとすれば、この中山間地域の大変なところをどう救うかといった場合に、ツールとしてそういう物を用意しなくてはならない。ソフトだけでは耐えられない。法面が長くてあそこまで行くのが大変だとすれば、ほ場整備をして一体的にする。そのためには中間管理機構へ農地をお渡ししなければならないけれども。パッケージ化してやっていくのであれば、そういう物を是非取り組んで頂いて、モデル的にでもいいんですが、デカプリングということで差額分を何とかしようということでやってきたけど、それでは耐えられないということで、今まさに中山間というのが非常に対象として大きくクローズアップされているだろうから、そういうハードとソフトの連携ということを、やれる部署だということを理解して頂ければ、後は自ずとやり方というのが出てくるだろうと思う。要望というか、期待と言ったら良いのか、分かって頂ければよろしいです。

|大泉委員長|:これは多面的機能もですが、中山間支払も「やりました、面積こうです」とい う話は報告としてありますが、この委員会は農村振興施策検討委員会ですので、何が課題と なって、どういう動きがあるのか、どういうことで縮小、あるいは拡大しているのかに対す る報告を頂いて、委員の皆様にご思案頂くと非常にいいのですが、今おそらく議論が噛み合 わなかったのは、集落戦略をやりますよと言った時に、やりますよというのは国の事業とし てありますよという報告です。下の方に書いてあるけど、中山間地域直接支払事業と、中間 管理機構との関係というのをどのようにするのか、戦略もあるわけですよね。それが、今の お話ですとハード事業の方でお答えを頂いたわけですけれど、中山間地域直接支払はソフト 事業ですので、宮城県の農地をどうしていくのかという視点が無いと、この事業だけで物を 見ることが出来ないのかもしれないという,確かに限界はありますけど,おそらく委員の方々 はそのへんを知りたいと思います。どのように大変になっているのかといった辺りを共有さ せてもらうとありがたいというのが質問の趣旨だと思いますので「減った・増えた」で「そ れでこういう事業をやった」というのは、これは2~3分で報告してもらって、課題といい ますか問題といいますか方向性といいますか、そういうことを議論出来れば良いと感じてい るところございますので、一つ今後の検討委員会の課題としてお願いをしておきたいところ でございます。

司会:よろしいですか。資料2の中山間直接支払の1ページでございますが,追加訂正させて頂きたいと思います。(2)交付金額の表がございますが,その下に負担割合:国1/2,県1/4,市町村1/4なのですが,基本的にはこの負担割合で良いのですが,特認地域という地域につきましては,国・県・市町村とも1/3だということですので,このことを追加させていただきたい。

大泉委員長:追記事項として「事実はこうだから追記したい」というところですね。 次の「中山間地域等農村活性化事業について」。2つこれ並べて報告をお願いします。

|佐藤主事|: 資料3-1の中山間地域等農村活性化事業について, 説明させて頂きます。

まず1ページ目をお開き下さい。平成28年度ふるさと水と土基金事業について、「1.基金運用状況」につきまして、基金元本が現在6億8、237万6、000円。基金の運用益が 584万5、000円になります。

- 「2. 主な取り組み」としまして、「(1) ふるさと水と土指導員や保全隊に対する補助」としまして、県内の10の指導員及び保全隊に対して補助金を交付致しました。
- 「(2) みやぎのふるさと農美里フォトコンテストの開催」としまして写真を通して県内の 農業や農村の魅力を広く紹介することを目的とし、宮城県中山間地域活性化推進協議会、宮 城県土地改良事業団体連合会との共催でフォトコンテストを開催しました。下の方に受賞者 作品を載せておりますが、左上の作品が宮城県知事賞、右の作品が宮城県中山間地域活性化 推進協議会長賞、左下が水土里ネットみやぎ会長賞の作品となっております。
- 「(3) ふるさと水と土指導員・保全隊県内研修会」としまして、補助金の交付を受けております「ふるさと水と土指導員」及び「ふるさと水と土保全隊」を対象としまして、各組織・個人の活動推進に資する研修会を、3月に開催を予定しております。

続きまして3ページをお開き下さい。平成29年度の活動につきまして、基金運用につきまして、基金元本は6億8、000万円、基金運用益は約580万円を見込んでおります。

大泉委員長: これ全部昨年と同じだね。それで基金運用実績はここに書いてあるように利子によって変動しておりますと。

佐藤主事:はい。

大泉委員長: それで場所も同じか。

佐藤主事:活動組織も昨年度と同様で9保全隊で1指導員に対してです。今のところ新しい保全隊の要望は出ておりません。

|大泉委員長|:はい。ありがとうございました。

|佐藤主事|:引き続き資料3-2「集落支援事業について」の説明に移りたいと思います。

- 1. 平成28年度の取組実績につきまして、今年度は県内の3地区において活動を行いました。(1) 丸森町筆甫集落では5月29日と9月4日と12月11日の3回にかけて活動を行い、ヒマワリの種まき及び収穫、大根の種まき及び収穫を行いました。参加人数は延べ87名となりました。
- (2)の七ヶ宿町干蒲集落につきましては、昨年の9月11日に活動を行いました。活動 内容としましては、ヨモギの収穫作業の支援で、参加人数は25名でした。
- (3) の①丸森町耕野地区におきまして、11月に4回にかけて活動を行い、干し柿作りの作業の支援を行いました。参加人数は延べ112名になりました。
- (3)の②丸森町耕野地区におきましては、平成28年のところ平成29年の誤りでした。 訂正願います。2月5日に丸森町耕野地区におきまして、11月の活動参加者と受け入れ農 家の交流会及び意見交換会を開催しました。

2の平成29年度の活動計画につきまして、平成29年度も支援事業を実施する予定でありますが、平成29年度からは農山村集落体制づくり支援事業(地方創生推進交付金事業)として実施して参ります。

これまで行ってきた3地区につきましても継続しまして、その他に新規地区を想定して活動を行ってまいります。

太田班長:カラーの資料が活動の実績です。2つ目にお話しがありました先日2月5日耕野地区での意見交換会につきましては、私が参加して参りました。その状況をご報告させて頂きますと、丸森町の耕野まちづくりセンターという所で実施されたのですが、実際に営農ボランティアに来て頂いた方々ですとか、受け入れ農家の皆さん、あとは行政機関関係者の方40名を越すような人数が集まりまして、和気藹々といいますか、色々お話し合いをさせて頂きました。皆様からはとにかく、否定的な意見は一切ございません。「楽しかった」とか「もっと作業したかった」とか、そういった前向きなお話しばかりで、地元の方も一様に活性化につながっているというお話し合いになりました。その後で昼食会といいますか交流会の様な事もありまして、農村交流を成し得たと思っております。

この事業,一応今年度で区切りを付けて,今お話しがありましたように,新しい地方創生 事業ということで,資料の11ページになるのですが,今度新しい事業について,少し簡単 にご説明をさせて頂きます。

この事業そのものの活動は平成29年度からこの事業実施でございますが、実際農山村集落体制づくり支援事業につきましては、本年度から地方創生事業でスタートしている事業でございます。「事業の目的」ですが、これまで実施して参りました集落支援事業の営農ボランティアを、この資料の中では「農作業ボランティア」というふうに一般の農家の方にでも分かりやすいような言葉を使っておりますが、そういった農作業ボランティアの受入体制づくりなどを支援するものでございます。

- 「2. 事業主体」につきましては宮城県ということで、平成28年度、本年度の受託をして頂いた団体については、「特定非営利活動法人あぐりねっと21」でございます。事業期間につきましては、地方創生事業との事業につきましては、平成28年度から平成31年度までの4年間でございます。
- 「4. 対象地区」につきましては、ここでは中山間地域等直接支払の集落協定、多面的機能支払の活動組織などということで、特に限定はしておりませんが、その地域の組織体があればその方々を対象にしていくということでございます。
- 「5.支援の内容」ですが、具体的には農作業ボランティアの受入体制作りの支援として、 ワークショップを実施する時の支援や、そのボランティアを送迎するためのバス経費等の支援等について検討しているところでございます。
- 「6. 事業の流れ」ですが、平成28年度につきましては、活動組織に対してアンケート調査を実施させて頂いて、このアンケート調査結果に基づき、県の出先の事務所や市町村との調整によりまして、来年度から取り組み可能性のある地区を選定していきたい。地区の選定が出来ましたら、来年度から実際の取り組みを平成31年度まで実施していくと思っております。現在の実施状況でございますが、今月20日までに回答を頂くことで実施をしております。今月末にその結果を見て、本年度中には実施出来そうな地区を確定したいと思っております。新規事業についての説明は以上でございます。よろしくお願い致します。

大泉委員長: ありがとうございました。只今中山間地域等農村活性化事業と集落支援事業の2つについてご報告がありました。中山間地域等農村活性化事業に関しては継続ですが、集落支援事業に関しては、実施事業が変わるということですか。

|太田班長|:地方創生事業として継続していきます。

|大泉委員長|:委員皆様からのご意見を頂戴したいと思います。

<u>島谷委員</u>:集落支援事業の方で、今ご説明を頂きました。制度の方は新しく地方創生の方でということも今教えて頂きました。これ数年前に「こういう仕組み作りをどこかきちんとマッチングをしたり、お手伝いをしたりという所があると良いですよね」ということを確かこの会でも話したのがこうやって実現しているということですね。これは凄く良いことだと思います。今ご説明頂いた中で、この資料(3-2)の2ページなのですが、(1)の2つめの事項のところで、「他に新規地区を想定し」というところがありましたけれども、何地域ぐらいとか、目標みたいなところをお考えになっておりますか。

太田班長:一応ございます。この集落支援事業、皆さんのアドバイスといいますかご指導を頂いて、モデル的に3地区でまずやっています。それが今年4年目を迎えて、地方創生という事業があるものですから、「少し全県的にこの取り組みを広げていきましょう」という流れでございます。私達の希望とすれば、県には7圏域がございますので、圏域に1つ位ずつは出していきたいという思いはございます。ただこれは「やりたい」という方がいないとダメなものですから、今アンケート調査を掛けて、その意向が有るか無いか、それを今調べているところでございます。

大泉委員長:ありがとうございます。

<u>島谷委員</u>:農業に触れる機会だったり、あるいは宮城県の美しい景色だったり、そういう所に触れる凄く良い機会だと思いますので、そういったところの成果の方を沢山の県民の方に見えるような形で情報提供して頂けると、その地域の理解を深めるのにとても役立つと思いますので、その辺りをよろしくお願い致します。

大泉委員長:集落支援事業って中山間地がほとんどですけど、中山間地域に限っているのですかですか。

| 太田班長 | : 今回については、地方創生事業ですので、そういった制限を無くしています。 今、アンケート調査を具体には直接支払に取り組むべき団体さんか、一部多面的の大きな面積を持ったそういう取り組みのある所に300程度アンケートを出させて頂いている状況で ございます。

大泉委員長:他いかがですか。

<u>|庄子委員|</u>:今の集落支援事業についてですけれども、平成28年度の時にも「新規の取り組みを増やしていきたい」と書いてあったので、次年度ではアンケート調査みたいのはされないのですか。

太田班長: 平成28年度にアンケート調査をして、その地区を選定して、平成29年度から 実施していくという流れにしておりますので、今年は地区の選定というところでございます。 来年度から実際に今まで3地区でやってきた様な活動の展開が出来れば良いということでご ざいます。

庄子委員:分かりました。ありがとうございます。

ちょっと戻るのですが、中山間地域等の農村活性化事業についての所で、過去の委員会でのものですが、平成28年度の補助要望のある指導員・保全隊活動地域で、色麻と角田も該当していたけれども、これが対象から外れた理由とかあれば教えて下さい。

|太田班長|: 要望としては受けていたものについては, 委員会の時には出させて頂きましたが, 実際の申請の時にちょっと断念したものもあります。

髙橋専門委員:この果実運用ということでふる水だけでは賄いきれないということで、結果論としては集落支援みたいなものに発展していったと。どういうふうにやっていこうとしているのか、この果実運用の量的な考え方だけれども、「ふるさと水と土基金」というと、例えば上野さんのような立派な、ずっと継続していただいて、それなりの実績を上げている所もあれば、浮き沈みが激しくて、さっきのお話しの様に、前あったはずなのが今無くなったり、そういうシナリオに綺麗さが無い。やっぱりこれ守るのであれば、ふるさとのをどう守るかという基本理念をきちんとした上で、持続的に「きちんと農村を美しくするのだ」という基本理念をみんな作ったところに、応分のお金を出しますというような、オープンなPRをしていかないと、こんな数でふるさと守り切れるのだろうかという疑問が一つある。

それから、集落支援をしておいて、一体集落というのはいくらあると思っているのか。ということから始まった場合に、この中山間にシフトしていくというのは、その中山間に限定しなくたって、今は日本の農業は大変なのだから、営農ボランティアしたい人というのは、平場だって五万といるはずだ。県としてのコンセプトみたいなものがきちんとあるのであれば、そういうものに基づいて「地方創生」だの新しいバージョンに今度なっていくとすれば、一体どれぐらいを目標にするのか。そういう全体像みたいなものが欲しいと思う。もう少し、折角の事業、このお金を有効に活用しようということから始まったはずなので、もう少し委員の先生方にも含めて、「こういうのを考えているけれどどうだろうか」というのもあれば良いのだけれども、なんか全体的な考え方が小さく見える。補助事業が入ってきたということであれば、一体全体この果実500何万円というものも、どのようにこれを単年度で予算の中でどういうふうにやっていくのか。集落支援ではどういうふうにしようとしているのか。将来の利率が上がっていかないとすれば、これでどのようなことを目論もうとしているのかという、そういうものをお話しして頂ければ大変安心すると思います。

大泉委員長:はい。ありがとうございます。大分長い基金になってきて、そろそろこの基金 運用の有り様を大胆に見直して、大胆でなくても良いですけど、方向が見えるように報告してもらうと有り難いということでした。他いかがでしょうか。

安倍委員:活性化事業の件なのですが、本年度来年度10の地域と指導員ということでしたが、確かこの前の資料で、角田は3年で終了になりましたとありました。これも3年毎の見直しなのですか。

太田班長: それは、3年という原則を持っております。新しい方はどんどん受け入れたいし、 予算の上限もありますので。あとは目的が大事なので、その辺を確認させて頂きながら継続 等を判断しています。

この事業というのは、土地改良施設ですとか、農地を守るために、調査研究したり実践したりして保全隊を育てるという事業でございますので、そういった団体・人が一杯増えていけば良いのではというところでございます。そういう意味ではどんどん増えていくのが理想的なのですが、ただ、新しく色々な事業が出来てきていることもあり、大きな予算では乗れないけれども、数十万の補助でやりたいという人に手を挙げて頂くと良いのでは思っているところです。

|安倍委員 : 新年度に指定された所は。何年目になりますか。

|太田班長|:原則、3年を越さないルールでやっていると思いますが。

あとはこの事業の中身は、保全隊の支援だけではなくて、研究事業のようなものもあって、 地域の方とワークショップをしたりするような、そういうメニューもございますので、基金 の運用の仕方としては少し幅が広いものですから、そういった方面も考えていくということ でございます。

文屋専門委員:私は地元岩出山なものですから、今、鳥獣被害というか、イノシシだとか獣による農作物に対する被害が段々拡大してきている。そういうことが一つ懸念される大きな材料になるのかなと。農地の有効利用とか保全管理ということももちろん含まれるのですが、そういったところに対する何か具体的な計画があるのか。例えば農地・山・海というか、そういう3地域を合同にした一つの鍵になると思うのですが、その中での計画性がもしあれば教えて頂きたいのが1つ。

それから私も保全隊の指導員を兼ねてやっていますので、先程、佐藤主事の方から説明ありましたように、3月に研修等を開催する予定だというお話しだったので、もし具体的に「こんなことをやりたい」ということがあれば教えて頂きたいというのが、やはり我々も保全隊活動で、より有意義にこれからもやっていきたい。そんな思いでこういう研修とかがあれば是非隊員の何人かでも是非そういう場に参加させてもらって、より意識向上を図って充実させていきたいと思っていますので、教えて頂きたいと思います。

|大泉委員長|:はい,ありがとうございます。前の方の鳥獣被害は,あれはどこでやっていますか。

菅原次長:農産園芸環境課です。

|太田班長|:基本的に鳥獣害対策を持つ課は別ですが、例えばこの多面的機能支払の中でも、 その鳥獣害対策として、例えば電気柵の補修ですとか活動計画に記載されていれば認められ ている部分もございますので、ご活用を頂ければと思います。

研修の話については、3月の上旬に研修会を今企画しているところです。昨年度は県庁に て座学ということでしたが、今年はちょっとバスを借りて、先進的な所に行って勉強したい なということで企画をしていますので、近々ご案内したいと思います。

文屋専門委員:狩猟関係で以前は銃を持ってというような狩りをやっている人も多かったと聞いているのですが、最近は高齢化でどんどん狩猟をする人も居なくなってきたし、仮に狩猟をしても、今放射能とかありまして、イノシシーつ捕らえても、処分に困る。そんな事で手も出さない。だからどんどん繁殖率の良いイノシシが繁殖して、今度は山間地から里に向かって、岩出山辺りも相当出てきています。そういった事を考えると、農業関係者のみならず、狩猟関係者と連携の形を取って何かの対策が出てくると思ったりしている。

<u>太田班長</u>:鳥獣の実際の扱いについては、当課でないものですから、ご了承頂きたいと思います。

大泉委員長:はい、ありがとうございました。集落支援事業、それから中山間地域等農村活性化事業ですけど、集落支援事業、これ県の負担結構大変だったのだよね。だから新しいシステムになるので、それで民間の人達巻き込めるから、良い方向に向かっていると思いますけど。それで、集落支援事業が今度は広くまで対象になるとしたら、多面的機能支払交付金とも関係するのだろうと思いますが、考えてみるとこっちは集落支援をベースにしながら多面的機能ではどうなるとか、あるいは中山間地直接支払で集落戦略を作るってやっぱりイメ

ージ湧かないでしょ。だけどこの集落支援事業だとなんとなくイメージ湧くじゃないですか。 こういう所を入り口に「ここでは中山間地こうなっていますよ」、「こうなってますよ」なん て話があると、全体が見えやすくなるかもしれないですね。ましてやそれが平場まで行くと したら、多面的支払とも連携するだろうし、鳥獣害の所が丸森の所ばかりとか言っていたら、 岩出山も出てきて、加美も出てきて、もう全体の問題になってきている。

他いかがでございましょうか。今日は色んな事業が「もっと現場が見えるような報告や課題も明確になると有り難い」という話もございました。

よろしければ、この辺で終了とさせて頂きたいと思いますが、宜しいですか。ありがとう ございました。

司会:大泉委員長様,どうもありがとうございました。そして委員,専門委員の皆様,ご苦労様でございました。本日の委員会の議事録につきましては冒頭にお話ししましたが,公開となりますので,事務局で作成したものを後日送付致しますので,ご確認頂きたいと思っております。最後に佐々木課長から閉会のあいさつをさせていただきます。

佐々木課長:農村振興課の佐々木でございます。今日の検討委員会の閉会にあたりまして, 私から御礼を申し上げたいと思います。

今日は様々なご意見を頂きまして、本当にありがとうございました。多面的機能支払制度とか中山間地域等直接支払制度、あと今日の中山間地域等農村活性化事業、あと地方創生絡みの農山村集落体制づくり支援事業ですが、平成29年度に向けて色々我々も勉強しながら、しっかり制度設計をして、困っている方達に上手く使って頂けるようにしていきたいと思っております。

当課では他にグリーン・ツーリズムもやっておりまして、これも新規事業として地方創生 絡みのものを作っております。これも地域の活性化に繋がるということで広げていきたいと 思っております。

最後になりますけれども、本委員会で委員の皆様に貴重な意見を頂きまして、これから農村振興施策に反映して参りたいと思います。更なる地域の推進に寄りかかって参りたいと思いますので、引き続きご支援ご指導をよろしくお願いを申し上げまして、閉会のあいさつとさせて頂きます。今日は本当にありがとうございました。

司会:以上で終了させて頂きますが、第3回目ということで最終ということになります。来年度29年度につきましては夏頃に開催したいと思っておりますが、色んな事業等の絡みもございますので、2か月前程度に開催時期をお知らせしたいと思っていますので、よろしくお願い致します。

以上をもちまして、本委員会を閉会致します。ありがとうございました。